

随意契約理由書

神戸市

件名	名谷車両工場 輪軸超音波探傷装置の調整作業
契約の相手方	協和テクノロジーズ株式会社 兵庫営業所
根拠法令	地方公営企業法 施行令 第21条の14第1項2号に該当
<p>随意契約の理由</p> <p>輪軸超音波探傷装置は電車の輪軸に対して超音波探傷を行い、輪軸の健全性を確認するものである。当該装置の使用前には装置の健全性を確認するために感度校正を行うが、6000形モデル輪軸を用いて感度校正ができるように調整作業を行う。また調整作業後、5000形輪軸および6000形輪軸(M軸、T軸)に対して、調整作業を実施する前と同等の性能で探傷ができることを確認する。</p> <p>本作業を担当するものは、超音波探傷に関する知識・技術はもちろんのこと、装置の機能・構造等を熟知し、設計図書等に基づく調整作業及び装置部品の製作・手配を行える必要がある。これらの諸条件を満たす業者は、当該装置の製作を担当した上記業者だけである。</p>	
担当部署	交通局 高速鉄道部 地下鉄車両課 車両係 (電話番号 078-791-6582)